

きのくに住宅ローン

令和6年10月1日現在

商 品 名	きのくにネット住宅ローン
保証会社	一般社団法人 しんきん保証基金
融資対象者	以下のすべての条件を満たすことのできる個人のお客さま ・ 満20歳以上70歳未満で、最終ご返済時の年齢が満80歳以下の方 ・ 生命保険会社の団体信用生命保険に加入が認められる方 ・ 一般社団法人しんきん保証基金（以下「保証会社」という）の保証が受けられる方 ・ 安定した収入があり、勤続年数1年以上または営業年数が3年以上の方 ・ 当金庫の会員たる資格を有する方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内に事業所を有する方又はその役員 ③ 当金庫の地区内において勤務に従事する方
資金使途	(1) ご自身がお住まいになる住宅の建築・購入・増改築資金 (2) 住宅ローンの借換え資金・借換えに伴う諸費用
お借入金額	50万円以上1億円以内（1万円単位）
お借入期間	1年以上40年以内
金利 超長期固定方式 固定金利選択方式 ・ 変動金利適用時	超長期固定方式・固定金利選択方式 10年超40年以内 お借入時の適用利率が、お借入期限まで適用されます。（お借入期間中の見直し変更はありません。） ・ 当金庫の住宅ローンプライムレートを基準として、基準金利の変更に伴って引上げまたは引下げられるものとします。借入利率の変更は毎年4月1日・10月1日を基準日として定め、基準日における基準金利と前回の基準金利の差をもって借入利率を変動するものとし、適用開始日は、基準日以降最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日とし、7月または翌年1月の約定返済日から新利率による返済となります。 ・ 利率に変動があった場合でも10月1日を5回経過するまではご返済金額の中で元金返済分と利息分との割合で調整します。そして、10月1日を5回経過するごとに再計算して新しくご返済金額を定めます。 ・ 万一、利率が大幅に上昇した場合でも、新返済金額は前回返済金額の1.25倍を上限とし、それを超えることはありません。ご返済金額が減少する場合はそのまま減額いたします。 新規実行時の利率は、毎月決定し、当金庫の店頭又はインターネットのホームページ上でお知らせいたします。

・ 固定金利選択適用時	・ お選びいただいた固定金利適用期間中は固定金利となります。 ・ 固定金利適用期間 3年、5年、10年のいずれか ・ 固定金利適用期間中は返済金額の見直しはありません。 ・ なお、ご融資利率は原則1ヶ月間同一ですが、やむを得ない場合は月中に変更する場合があります。 ・ 固定金利適用期間終了時には変動金利方式、固定金利選択方式のいずれかをお選びいただきます。その際、新融資利率、残存元本、残存期間に基づき新返済金額を見直しさせていただきます。 新規実行時の利率は、毎月決定し、当金庫の店頭又はインターネットのホームページ上でお知らせいたします。																		
金利のご選択	・ 「変動金利」から「固定金利選択」への変更は、約定返済日毎に可能です。 ・ 「固定金利選択」から「変動金利」への変更は、固定金利適用期間終了時に限ります。 【金利切hands料】 ・ 固定金利選択への切り換え・・・11,000円（税込） ＊固定金利適用期間終了時・同一固定金利適用期間を選択される場合にも同一の手数料がかかります。																		
金利引下げについて	・ 給与振込または公的年金振込口座の指定、及び しんきんカードローン契約で引下げします。 ・ 給与振込または公的年金振込口座の指定ができない場合は、しんきんカードローン契約に加えて下記金利優遇項目③～⑧の内、2項目以上で引下げします。 <注意> 金利優遇適用条件を満たさない場合は基準金利よりの引下げは受けられません。 引下げ幅についてはきのくに信用金庫本支店窓口にお問合せ下さい。 <table border="1" data-bbox="528 1361 1442 1805"> <thead> <tr> <th colspan="2">金利優遇項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>給与振込口座の指定、または公的年金振込口座の指定</td></tr> <tr> <td>②</td><td>しんきんカードローン契約</td></tr> <tr> <td>③</td><td>しんきんバンキングアプリ契約</td></tr> <tr> <td>④</td><td>つみたて投信（月5,000円以上）</td></tr> <tr> <td>⑤</td><td>公共料金（携帯電話料金含）引落口座の指定（2項目以上）</td></tr> <tr> <td>⑥</td><td>クレジットカード引落口座の指定</td></tr> <tr> <td>⑦</td><td>定期積金（1万円以上かつ3年契約以上 同居家族含）、または定期預金（50万円以上 同居家族含）</td></tr> <tr> <td>⑧</td><td>紀州材使用住宅、または環境配慮型住宅（ZEH、Nearly ZEH、認定低炭素住宅、認定長期優良住宅）</td></tr> </tbody> </table> ※ ①～⑥のお取引については、本人に限ります。	金利優遇項目		①	給与振込口座の指定、または公的年金振込口座の指定	②	しんきんカードローン契約	③	しんきんバンキングアプリ契約	④	つみたて投信（月5,000円以上）	⑤	公共料金（携帯電話料金含）引落口座の指定（2項目以上）	⑥	クレジットカード引落口座の指定	⑦	定期積金（1万円以上かつ3年契約以上 同居家族含）、または定期預金（50万円以上 同居家族含）	⑧	紀州材使用住宅、または環境配慮型住宅（ZEH、Nearly ZEH、認定低炭素住宅、認定長期優良住宅）
金利優遇項目																			
①	給与振込口座の指定、または公的年金振込口座の指定																		
②	しんきんカードローン契約																		
③	しんきんバンキングアプリ契約																		
④	つみたて投信（月5,000円以上）																		
⑤	公共料金（携帯電話料金含）引落口座の指定（2項目以上）																		
⑥	クレジットカード引落口座の指定																		
⑦	定期積金（1万円以上かつ3年契約以上 同居家族含）、または定期預金（50万円以上 同居家族含）																		
⑧	紀州材使用住宅、または環境配慮型住宅（ZEH、Nearly ZEH、認定低炭素住宅、認定長期優良住宅）																		
返済方法	・ 毎月元利均等返済 ご融資金額の50%までボーナス月加算返済もできます。																		

保証人	・保証会社が保証いたしますので、原則として別途保証人をたてていただく必要はありませんが、ご家族の所得を加算される場合、担保不動産の所有者がご家族の場合、保証会社が必要とした場合等保証人をお願いする場合があります。																		
保証料	・当金庫提携「保証会社」をご利用いただきますので、保証料が必要となります。 ご融資時に一括して所定の保証料をお支払いいただきます。 ・保証会社の審査結果により、保証会社へお支払いいただく保証料が異なる場合があります。 【保証料例（融資金額 100 万円の場合）保証料率 0.2%の場合】 <table><tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr><tr><td>保証料</td><td>4200 円</td><td>8,100 円</td><td>11,900 円</td><td>15,300 円</td><td>18,300 円</td><td>20,900 円</td><td>23,200 円</td><td>25,100 円</td></tr></table> 繰上返済を行う場合行う場合、一部前払いしていただいた保証料のうち、保証会社所定の利率・計算方法により戻し保証料を返戻いたします。	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	保証料	4200 円	8,100 円	11,900 円	15,300 円	18,300 円	20,900 円	23,200 円	25,100 円
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年											
保証料	4200 円	8,100 円	11,900 円	15,300 円	18,300 円	20,900 円	23,200 円	25,100 円											
担保	ご融資対象物件に原則第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。																		
団体信用生命保険	団体信用生命保険にご加入いただきます。																		
火災保険	保証会社の審査結果により、建物に長期火災保険をおかけいただき、その保険金請求権等に質権を設定させていただくことがあります。																		
取扱手数料	新規実行時 融資金額 1， 0 0 0 万円未満 5 5， 0 0 0 円 （税込） 																		

	いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
本商品はきのくに信用金庫の住宅ローンです。一般社団法人しんきん保証基金はお客様からの委託を受けて保証会社として本商品のお借入について、きのくに信用金庫に対して保証しています。	

固定金利適用期間終了時に特にお申し出がない場合には、それぞれ「変動金利方式」に切り換えさせていただきます。

- (注) ◎ 審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。
- ◎ 以下のケースにおいては「固定金利選択」への変更はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・元利金の返済が遅延している場合。
- ◎ 当金庫では、お客様の購入物件の容積率・建ぺい率などが建築基準法などに違反する場合、ローンのお申し込みをご遠慮いただいております。なお、お申し込みの際には原則「検査済証」の提出をお願いしております。くわしくは窓口までご相談ください。
- ◎ 現在および適用金利の推移はきのくに信用金庫の本支店の窓口でお問い合わせください。
- ◎ きのくに信用金庫の窓口やホームページで返済額の試算ができます。